

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付管理台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請に係る審査、給付事務に利用するため。
個人情報の記録項目	1：住所、2：氏名、3：生年月日、4：性別、5：課税情報、6：口座情報、7：生活保護情報、8：世帯員情報、9：宛名番号、10：世帯番号、11：申請情報、12：支給情報
記録される個人の範囲	令和3年12月10日又は令和4年6月1日現在の住民基本台帳登録者
記録情報の収集方法	当該給付金は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条に規定される「特定公的給付」に指定されており、データ所管課にデータ利用申請を行うことで情報収集を行っている。
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）